



2024年11月1日

株 主 各 位

静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
株式会社TOKAIホールディングス
代表取締役社長 小栗 勝男

第14期中間配当金支払いに関するお知らせ

当社は、2024年11月1日開催の取締役会におきまして、第14期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、2024年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき 金17円00銭 |
| 2. 中間配当金の効力発生日
(支払開始日) | 2024年11月29日(金) |

以 上

尚、中間配当金領収証(振込みご指定の方には、中間配当金計算書等)につきましては、きたる11月28日(木)にお届け出ご住所あてにお送り申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ】

三井住友信託銀行 証券代行部 (当社株主名簿管理人)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

TEL : 0120-782-031 (受付時間 土・日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)